



民法 正則 議員

Q 災害発生時の消防団活動、行政間の協力体制は

A 〈町長〉
被災状況を詳細に把握し、消防・水防活動が的確かつ機動的に展開できる体制を整える。今回の被災に際し、三重県をはじめ多くの地方公共団体から支援をいただいた。

〔Q1〕 大規模災害発生時の安全管理の考え方を問う。

〔A1〕 災害時の消防団活動は、火災現場と同様に常に危険が伴う。消防団自らが可能な限り危険防止対策を講じるとともに、消防署等と連携して現場情報を把握するなど安全管理に努める。

〔Q2〕 消防団の能率的な活動展開には、災害対策本部との情報共有が極めて重要と考えるが。

〔A2〕 災害対策本部員である消防団長が各分団を指揮監督する。今回も各分団は、避難勧告が発表された際の避難呼びかけ、誘導等の任務の事前指示に基づき活動を展開した。

〔Q3〕 消防団活動や装備には、二次災害予防の観点での取り組みも極めて重要である。

〔A3〕 今回の豪雨では、二次災害の危険性などが詳細に把握できない中での活動を余儀なくされた。今後、関係機関との連携強化、団員の訓練・教育の充実を消防団とともに取り組む。

〔Q4〕 今後、他の地方公共団体から災害支援を求められた際の対応は。

〔A4〕 これまでも東日本大震災、広島市土砂災害、熊本地震に職員派遣を行ってきた。今回の経験を踏まえ、今後、被災団体から支援を求められた場合は、可能な限り支援要請に応えるよう努める。

Q 〈片川 学 議員〉 7月豪雨災害において

A 〈町長〉
過去に経験したことのない災害であった。今後の災害対応の検証をする中で地域防災計画等の見直しを図りたい。

〔Q1〕 本町地域防災計画は的確に遂行されたのか。

〔A1〕 現行の計画は、平成24年8月に一部修正したものの、現状に沿った十分な対応ができなかった。見直しを図る。

〔Q2〕 避難所運営について反省・改善点は。

〔A2〕 予想を超える被害で、手探りの中、避難者を受け入れた。地域防災計画に沿った、役割分担を明確にした対応ができなかった事が反省点。今後、自治会や自主防災組織等、避難所運営の意見を聴取し、役割確認後対応する。

〔Q3〕 大原ハイツ緊急道路事業の経緯・詳細と大原ハイツの今後は。

〔A3〕 今回、避難で利用で

〔Q4〕 町の地域防災計画の今後は。

〔A4〕 毎年定期的に検討・修正する。減災につながるよう計画を見直す。

〔Q5〕 復興や防災・減災の町長の決意は。

〔A5〕 指摘を真摯に受け止め、議会とも情報共有を図り努力していく。



尺田 耕平 議員

Q 7月豪雨災害における要配慮者の支援は

A 〈町長〉
早急に警察・消防署・医療機関・自主防災組織等との円滑な連携が取れるよう、今後の災害に備える。

〔Q1〕 平成25年の災害対策基本法の一部改正により要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児等で特に配慮を要する方）の名簿を作成し、災害の発生に備え避難支援関係者（警察・消防署・民生委員等）と円滑に連携するために、協定（個人情報共有を目的）を締結することが本町ではどうか。

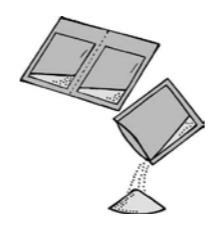
〔A1〕 避難行動支援者名簿の作成はしている。協定を結ぶ段階には至っていない。早急にしなければならぬと考えている。

〔Q2〕 5年前に法で義務付けられた協定の締結が出来ていないのは、災害が起るまで危機管理意識が薄かったのではないかと残念に思う。

〔A2〕 避難所として様々な課題が出てきた。そうしたものを織り込んで、建物の規模も、機能もすべて解消できるように考えていただきたい。

〔Q3〕 災害時、本町は孤立状態となり、災害後も慢性的な交通渋滞が続いたが、インシュリン等の薬剤・医療用酸素ボンベ・人工透析が必要な方への今後の対応は。

〔A3〕 人工透析の施設を町単独で作るのは難しい。医薬品等の備蓄も困難なため、本人や家族が普段から用意いただければ、医師会と連携し啓発に努める。



公共施設 管理・整備

Q 〈立花 慶三 議員〉 災害後の東公民館、建て替え構想は

A 〈町長〉
地域の防災拠点として、激甚災害の指定による補助制度を利用した建て替えを進める。

〔Q1〕 3年前は、取り組みの時期、公民館本来の役割、機能。防災面からの役割、防災上の適切な場所、駐車台数、利用者エリア等について質問した。「西公民館の移転が完了次第検討に入る」との回答であった。未曾有の大災害が発生し、東公民館の在り方、存在意識が一気に高まっている。その後の計画の進捗状況、このたびの災害を考慮し新たに施設機能の見直しをするのか。建設の時期についても答え願いたい。

〔A1〕 このたび激甚災害に指定された市町村に対して、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用した防災拠点施設の整備への補助制度が示されたことから、地域住民の交流機能を併せ持った防災拠点施設の建設を早期に進め

〔Q2〕 避難所として様々な課題が出てきた。そうしたものを織り込んで、建物の規模も、機能もすべて解消できるように考えていただきたい。

〔A2〕 平成31年、用地取得。平成32年建設。対象エリアは初神地区、土岐城、湖翠園、城之堀東部、稲荷谷など。二階建て部分を設け、駐車場も広くする。高齢者、乳幼児を持つ母親に配慮した部屋やペット同伴の避難スペースなども考えていきたい。



▲ 廃止が予定される東公民館